

2025安全報告書

KITAKYUSHU MONORAIL SAFETY REPORT



北九州高速鉄道株式会社

安全報告書目次

1	ご利用の皆さまへ	1
2	安全に関する基本的な方針	2
3	事故等の発生状況	
	(1) 運転事故	3
	(2) インシデント	3
	(3) 輸送障害	3
	(4) 電気事故	3
	(5) 行政指導等	3
4	安全重点施策及び進捗状況	
	(1) 設備、車両関係（維持修繕）	4～6
	(2) 設備、車両関係（設備更新）	7
	(3) 教育、訓練	8～10
	(4) 安全に関する会議の開催	10
	(5) 他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用	10
5	安全管理体制	
	(1) 安全管理組織	11～12
	(2) 安全管理方法	12
6	安全対策の実施状況	
	(1) 乗務員養成教育	13
	(2) ATC（自動列車制御装置）について	13
	(3) デッドマン装置について	13
	(4) 現場での安全に関する取り組み	14
	(5) 内方線付き点状ブロックの設置について	15
	(6) 監視カメラ、録画映像機能について	15
	(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置	15
7	北九州モノレールをご利用の皆さまへのお願い	
	(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です	16
	(2) 整列乗車のお願い	16
	(3) ドア開閉時のご注意について	17
	(4) 走行中のご注意について	17
	(5) 非常通報装置	17
	(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話	18
	(7) スマートフォン等の安全なご利用について	18
8	北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い	19
9	連絡先	20

1 ご利用の皆さまへ

平素より、北九州モノレールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、1985年の開業以来、「安全・正確・快適」な運行を維持することを使命として事業運営を行ってまいりました。

おかげさまで、2025年1月に開業40周年を迎え、昨年度の年間輸送人員は、12,539千人（前年比4.4%増）で、過去最高を記録致しました。これまで大きな事故もなく安全運行を継続できましたことは、ご利用いただいているお客さまのご支援、ご協力の賜物であり、心よりお礼申し上げます。

さて、当社は安全方針に「安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。」という基本的な方針を定め、全社をあげて安全安定輸送の提供に努めております。さらには潜んでいる危険を事前に摘み取るなどの仕組みを構築し、事故防止に取り組んでいるところです。

2024年度の安全に対する取り組みは、ハード面では、インフラ設備である支柱の耐震補強及びPC桁の補修を実施、その他にも分岐器の修繕、高配ケーブル及びトロリー線の張替え等を計画どおりに実施いたしました。ソフト面では、不測の事態に迅速・適確に対応できるよう、消防や警察との異常時対応訓練の実施、社内教育訓練や外部機関による各分野の教育・研修等により、社員の知識・技能の向上に取り組みしました。

2025年度は、新たな中期経営計画「Challenge2025-2029」をスタートさせ、老朽化がみられる車両の更新や新技術（無線式列車制御システム等）の導入に取り組むと共に、将来にわたる確固たる経営基盤の確立に向けて、開業以来積み重ねてきた重大事故ゼロの継続及び安全運行に努めてまいります。

本報告書は、軌道法第26条において準用する鉄道事業法第19条の4の規定に基づき、2024年度における当社の安全に対する取組状況等を広くご理解いただくためにまとめたものです。皆さまの率直なご意見、ご感想を今後の安全輸送の推進に役立てたいと考え作成いたしました。

これからも安全管理体制の強化に努め、皆さまの生活の一部として信頼してご乗車いただける北九州モノレールを目指して努力してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北九州高速鉄道株式会社

代表取締役社長 上田 浩



2 安全に関する基本的な方針

【安全方針】

安全安定輸送こそ交通事業者である我社の経営の根幹である。我々は、人命を最優先とし、社員一丸となって輸送の安全確保に努める。

【輸送の安全を確保するための基本的な方針（行動規範）】

- （１）規則を遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- （２）常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努め、不安があれば必ず報告、相談します。
- （３）推測によることなく必ず確認し、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- （４）情報は漏れなく迅速、正確に伝えます。
- （５）常に問題意識を持ち、不安全要素を未然に排除します。

【防災の基本方針】

災害が発生した場合は、安全を最優先とし、輸送の維持に努める。

3 事故等の発生状況

(1) 運転事故

2024 年度に運転事故は発生していません。

年 度	2020	2021	2022	2023	2024
運転事故	1	0	0	0	0

(2) インシデント（運転事故が発生する恐れがあると認められる事態）

2024 年度にインシデントは発生していません。

年 度	2020	2021	2022	2023	2024
インシデント	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害（30分以上の遅延及び運休）

2024年度には輸送障害が1件発生しています。これは、2024年8月8日、平和通駅分岐器の設備故障により、営業列車に遅延、運休が発生したものです。

年 度	2020	2021	2022	2023	2024
輸送障害	0	1	1	0	1
設備故障等	0	1	0	0	1
自然災害等	0	0	0	0	0
第三者行為等	0	0	1	0	0

(4) 電気事故

2024 年度に電気事故は発生していません。

年 度	2020	2021	2022	2023	2024
電気事故	0	1	0	0	0

(5) 行政指導等

2024年8月7～9日に九州運輸局による保安監査を受検し、改善指示はございませんでした。

また、2024年度は行政指導等を受けた事象はありません。

4 安全重点施策及び進捗状況

車両、保安設備等の更新及び保守点検を計画的かつ適切に実施すること、並びに係員に対して各種教育、訓練を実施すること等により、安全方針を実行し、安全・安定輸送の確保、向上を図るため、次の項目を安全重点施策として取り組んでいます。

また、安全に関する目標として「運転事故及びインシデント」及び「輸送障害（自責による）」の年間ゼロを掲げ、全社員で取り組んでいます。

（１）設備、車両関係（維持修繕）

ア 2024 年度の計画及び進捗状況

	項 目	計 画	進捗状況
電気設備	① 分岐器	修繕工事を実施する	計画どおり実施
	② 高配ケーブル トロリー線	張替工事を実施する	計画どおり実施
軌道施設	③ モノレールのインフラ 構造物（駅舎、軌道桁、支柱等）	長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施する	計画どおり実施
車両設備	④ 車両	全般検査を2編成実施する	計画どおり実施

① 分岐器

平和通駅、企救丘駅の分岐器装置の取替及び修繕工事を実施しました。



ギヤモーター取替作業



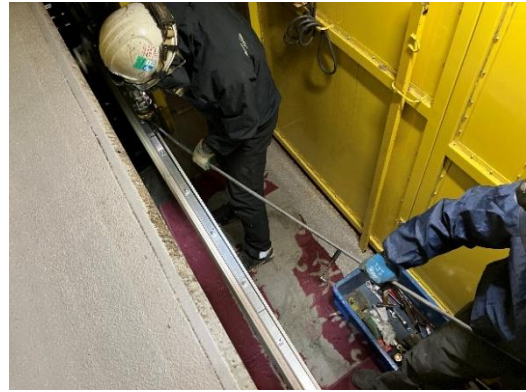
ギヤモーター取替後の電圧測定

② 高配ケーブル、トロリー線

経年により老朽化の進んだ高配ケーブル、トロリー線の張替工事を実施しました。



高配ケーブル張替作業



トロリー線（電車線）張替作業

③ インフラ構造物（桁・支柱等）

・支柱耐震補強

競馬場前駅～守恒駅間のコンクリート支柱の耐震補強を実施しました。



施工前



施工後

・落橋防止

守恒駅～徳力公団前駅間の軌道桁に、地震時の落橋防止装置の取り付けを実施しました。



施工前



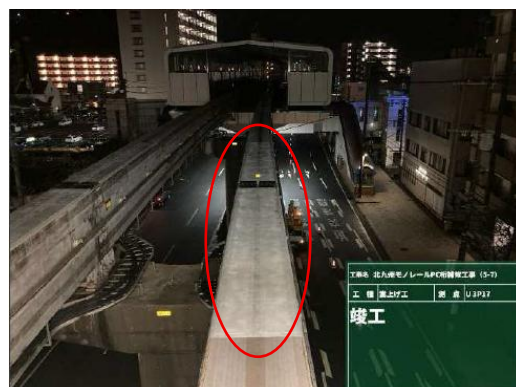
施工後

- ・ P C 桁補修

競馬場前駅～徳力公団前駅間の PC 桁について、ひび割れ注入工及び表面含浸工による補修を実施しました。また、競馬場前駅～徳力公団前駅間の走行面の段差修正（不陸対策）を行いました。



ひび割れ補修



走行面の段差修正

④ 車両

- ・ 全般検査を 2 編成実施しました。



車体下し



台車点検（回転試験）

イ 2025 年度以降の計画

	項 目	計 画
電気 設備	分岐器	修繕工事を実施する
	高配ケーブル、き電ケーブル、 トロリー線	張替工事を実施する
軌道 施設	モノレールのインフラ構造物 （駅舎、軌道桁、支柱等）	長寿命化対策（劣化対策、耐震）を実施する
車両 設備	車両	重要部検査・全般検査を実施する

(2) 設備、車両関係（設備更新）

ア 2024 年度の計画及び進捗状況

	項 目	計 画	進捗状況
電気設備	信号保安設備	C B T C 装置への更新を推進する	計画的に更新を推進中
	運輸管理システム（運行・電力・駅設備/防災）	更新工事を維持する ※駅設備/防災管理システムは更新を実施する	計画的に更新を推進中 ※駅設備/防災管理システムは計画どおり実施
車両設備	信号保安設備	C B T C 装置への更新を推進する	計画的に更新を推進中

イ 2025 年度以降の計画

	項 目	計 画
電気設備	信号保安設備	C B T C 装置に計画的に更新する
	運輸管理システム（運行・電力）	計画的に更新する
	変電設備	計画的に更新（最適化）する
車両設備	信号保安設備	C B T C 装置に計画的に更新する

※C B T C 装置は、当社従来のシステムである自動列車制御装置（A T C）が有線の電気信号により制御するのに対し、無線通信での情報信号により列車制御を行います。

(3) 教育、訓練

異常時における一人一人の対応能力を向上させることに加え、係員同士の協力及び連携を身につける等、現場力向上の取り組みを実施しています。

ア 人材教育

各職場において、業務研修会等を定期的に行い、運転関係業務の教育、安全教育等を実施しています。また、外部機関等による各分野の専門教育を受講することで係員の知識・技能及び安全意識の向上を図っています。

さらに、安全管理体制の確立・維持に向けて、運輸安全マネジメントの充実を図るため教育・訓練を実施し、より一層の安全運行に努めてまいります。

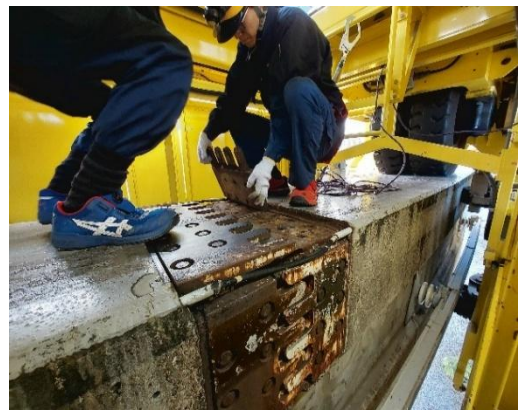
イ 運転事故復旧総合訓練

毎年、運転事故、車両故障等、万一の事故に備え、安全、正確かつ迅速に作業が行えるように全社的な訓練を実施しています。

2024 年度は、大規模地震を想定した訓練を行いました。



災害対策本部



線路の点検・補修作業



分岐器の点検・補修作業



スローダン（緩行器）による救出

ウ 現業各課対応訓練

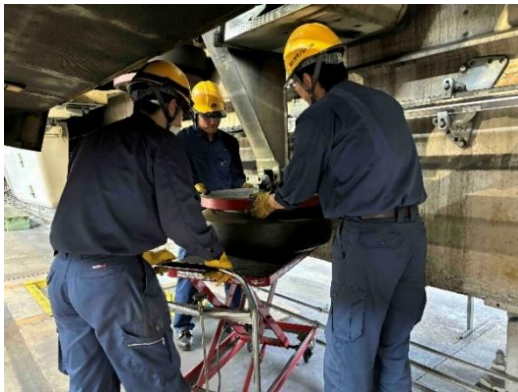
不測の事態を想定した訓練を実施しました。



ホーム下転落者の救出訓練



列車と工作車の連結訓練



パンクタイヤの取替訓練



列車と列車の連結訓練

エ 関係機関との合同訓練

毎年、運転事故、テロ等、万一の事態に備え、人命を最優先とした適切な対応が行えるように関係機関との合同訓練を実施しています。

2024年度は、列車内で不審者が刃物を持って暴れ、列車内に火を放ったことを想定し、小倉南警察署及び小倉南消防署との合同訓練を実施しました。



警察官による犯人の確保



消防隊による消火活動

才 非常呼出訓練

異常時における緊急呼出体制及び連絡通報経路の確認を年間数回実施しています。
2024 年度は、3 回（4 月、9 月、12 月）実施しました。

（4）安全に関する会議の開催

輸送の安全に関する計画の策定、実施及び確認並びに見直しを行い、輸送の安全性の維持、向上、事故防止対策の確立を図るため、社長を委員長とし、年 4 回定期とその他適宜開催する安全管理委員会を設置しています。

2024 年度は、定期開催を 4 回（6 月、9 月、12 月、3 月）、臨時開催を 2 回（8 月、3 月）開催しました。



安全管理委員会

（5）他社事故情報及びヒヤリ・ハット情報の収集と活用

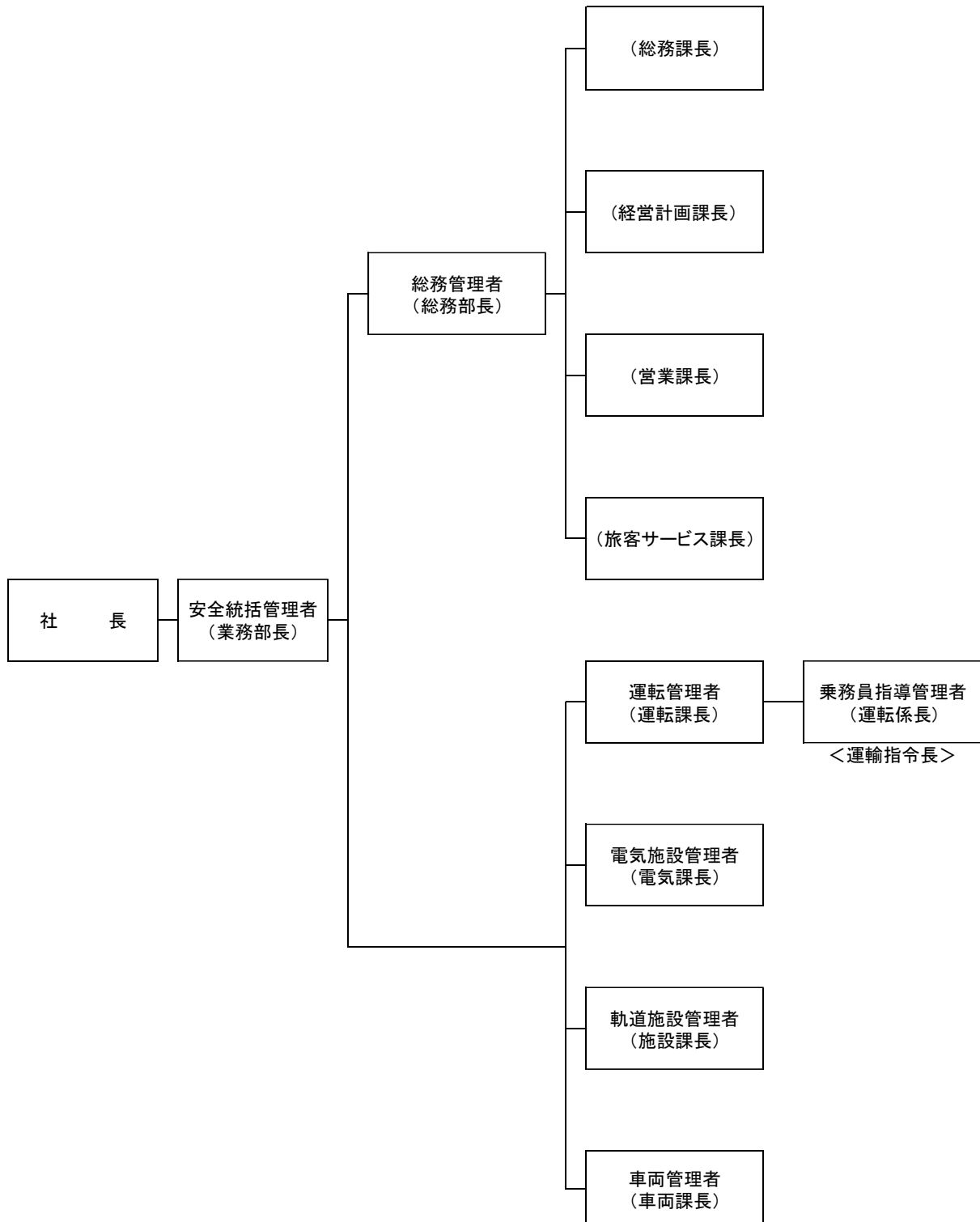
他社の事故情報や、社員が提出したヒヤリ・ハット情報に対する事故防止対策を確立し、全社的に情報の共有を図り事故防止に努めています。

2024 年度は、114 件のヒヤリ・ハット情報の提出がありました。

5 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社は、運輸事業における安全の確保に関し、社長をトップとする安全管理組織を構築し、各々の管理者の役割及び権限を明確にしています。



2025年4月1日現在

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電力、信号及び通信に関する施設並びに設備に関する事項を統括する。
軌道施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
車 両 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
総 務 管 理 者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、人事、財務に関する事項を統括する。

(2) 安全管理方法

ア 社内保安監査（内部監査）の実施

安全管理体制が、適切に確立され、有効に実施、維持、機能しているか検証し、安全に関する課題及び問題点を明らかにするため、年1回以上社内保安監査（内部監査）を実施しています。2024年度は、1月に現業実施部門及び経営管理部門の監査を実施しました。



内部監査員によるインタビュー及び書類監査

イ 役員職場巡視

役員は定期的に現場を巡視し、安全管理状況の確認を行っています。

2024年度は、各課の訓練を巡視するとともに、12月の年末年始輸送安全総点検期間中には、各職場及び現場の巡視を実施しました。

6 安全対策の実施状況

（１）乗務員養成教育

乗務員は、「甲種電気車運転免許」を取得する必要があります。当社では、他社の乗務員養成所で取得しています。

免許取得後は当社線を操縦するための知識及び技能を習得した後、正式に乗務することができます。なお、乗務開始後も知識・技能の維持向上を図るため、継続して教育訓練を行っています。

（２）ＡＴＣ（自動列車制御装置）について

当社の路線は、全線にわたりＡＴＣを設備し、高い保安度を維持しています。

ＡＴＣとは、先行列車との間隔や線路の条件等に応じて、列車の速度を自動的に減速又は停止させる設備です。また、列車の速度が制限を超えた場合にも自動的にブレーキがかかるようになっています。現在、ＡＴＣに代わる新たな信号保安設備（ＣＢＴＣ）の２０２７年度導入に向け、安全性評価を２０２４年度に取得し、今年度は認可申請や車両設備の改造等を進めていきます。

（３）デッドマン装置について

全ての列車のハンドルにはデッドマン装置（ハンドルから手が離れると自動的に列車を停止させる機能）が設備されており、万一、乗務員が運転中に急な体調不良等を起こした場合でも、デッドマン装置が作動して自動的に列車が停止し、事故を防止します。

(4) 現場での安全に関する取り組み

お客さまに安全、正確、快適に目的の駅まで乗車していただくため、次の業務を行い、モノレールの安全運行を支えています。

ア 車両定期点検

当社は車両を9編成(36両)所有しています。編成毎に点検を行っています。

検 査 名	検査周期	検 査 内 容
全 般 検 査	8年	装置全般を取り外して分解検査を行う。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分について分解検査を行う。
3ヶ月検査	3ヶ月	車両各部の状態及び機能を検査する。
列車検査	10日	車両の走行装置及び客室内の状態を検査する。

※ その他、列車検査周期中に特別点検を実施しています。

また、定期的にタイヤ検査を実施し、走行距離等を考慮して、随時タイヤ交換を行っています。

イ 設備保守業務

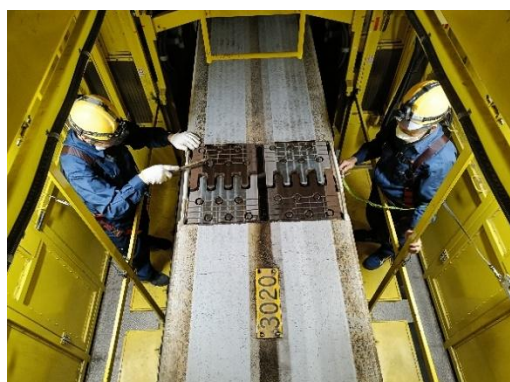
最終列車を車庫に留置後から、始発列車の発車までの夜間時間帯に、工作車(保守用作業車)を使用する等、軌道、電車線、変電、信号及び通信等、各設備の点検整備を行い、維持・修繕に努めています。



分岐器の点検



変電所設備の点検



伸縮継目板の点検



通信設備の点検

(5) 内方線付き点状ブロックの設置について

一般的な視覚障がい者誘導用ブロックの設置と、ホームと線路の確認が行ない易い内方線付き点状ブロックを、全駅のホームに設置しています。



(6) 監視カメラ、録画映像機能について

各駅上下ホームと各駅コンコース、及び主要施設に関しては、監視カメラによる監視を実施して、安全運行を確保しています。更に、必要に応じて監視カメラで撮影した録画映像のチェックを行っています。



ホーム用監視カメラ



コンコース用監視カメラ

(7) AED（自動体外式除細動器）の全駅設置

AEDを全駅に設置しています。また、駅係員が使用出来る様に取扱いを含む救命訓練を年1回実施しています。



7 北九州モノレールをご利用の皆さまへのお願い

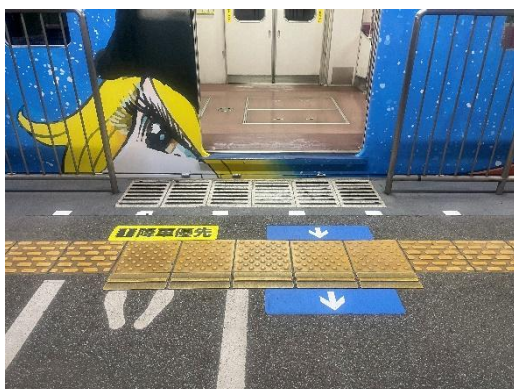
(1) ホーム下は高電圧で非常に危険です

ホーム下には、高電圧の電車線が設備されています。万一、物を落とされた場合には、駅係員までご連絡ください。ホーム下に降りると、感電の恐れがあり大変危険です。絶対に降りないようにお願いいたします。



(2) 整列乗車のお願い

ホームでは柵から離れ、整列用ラインに沿ってお待ちください。また、柵に寄りかかったり、柵から体を乗り出したりするなどの行為は、危険ですので絶対におやめください。



(3) ドア開閉時のご注意について

乗降の際の「駆け込み」や「駆け降り」は、転倒、他のお客さまとの衝突、ドアに挟まれる等危険です。絶対におやめください。

また、ドア開閉時、ドアに触れないようにお願いします。特に、小さなお子さま連れの方は気を付けてください。



(4) 走行中のご注意について

走行中は、やむを得ず急ブレーキをかけることがあります。お立ちの方は、つり革や手すりにつかまるなどしてご乗車ください。また、走行中の車内の移動は危険ですのでお止めください。特にご高齢の方や小さなお子さま連れの方は気を付けてください。

(5) 非常通報装置

各客室内には、乗務員と通話することができる通報装置を設置しています。非常時は赤いボタンを押してください。



非常通報装置



装置前の吊革は赤色です

(6) 列車非常停止ボタンと連絡電話

全駅の上下ホームに2箇所ずつ設置しています。赤いボタンを押すことで全列車が停止いたします。

また、ホームでの異常や体調不良のお客さま等を発見した場合には、連絡電話を使って駅係員にお知らせください。



列車非常停止ボタン



係員との直通電話と列車非常停止ボタン

(7) スマートフォン等の安全なご利用について

駅構内や列車の乗降時における、スマートフォン等の「歩きスマホ」は他のお客さまとの接触や転倒、若しくはホームからの転落の恐れもあり大変危険です。

スマートフォン等の操作をする場合は、他のお客さまの通行を妨げない場所に移動して、立ち止まってから操作するようお願いします。

※「歩きスマホ」とは…

歩きながら主にスマートフォン等の画面を、見たり操作したりする行為を言います。



8 北九州モノレール沿線で工事等をされる方へお願い

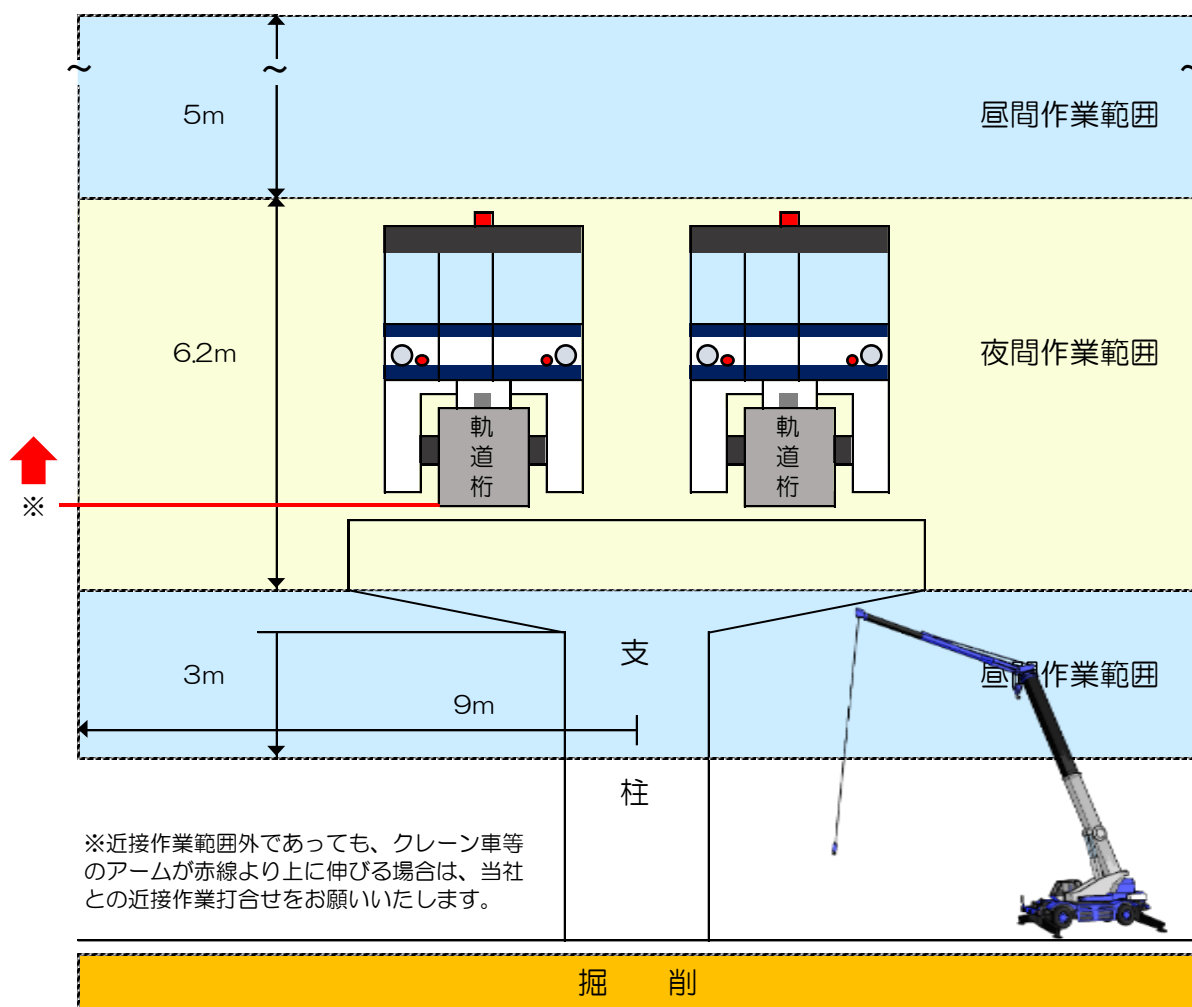
北九州モノレールは、軌道側面の電車線（直流 1500 ボルト）から電気を受けて走行しています。

このため、当社の営業時間中に沿線で重機械の使用等、モノレール構造物に近接する作業を行う場合は、感電事故や車両接触事故をはじめ、急ブレーキによる乗客の転倒・負傷・その他、重大な事故や輸送障害を招くおそれがあります。

当社では、重大事故防止の観点から『近接作業範囲』を設定しています。この範囲内での工事等は、当社と事前に協議していただき、『昼間作業』なのか『夜間作業』なのかを決定し、『作業申込書』の提出をお願いしています。

モノレール沿線で工事等をされる場合には、あらかじめ下記までご連絡を頂きますようお願いいたします。

近接作業範囲図



○ 連絡先

北九州高速鉄道株式会社 運転課 指令

〒802-0981 北九州市小倉南区企救丘2丁目13番1号

TEL 093-961-0421 FAX 093-961-0555

9 連絡先

本報告書は、軌道法第26条（鉄道事業法第19条の4を準用）に基づき作成し公表するものです。本報告書に関するご意見・ご要望は、下記までお寄せいただきますようお願いいたします。

北九州高速鉄道株式会社 業務部 運転課

TEL 093-961-4603（平日8：30～17：15）

FAX 093-961-0555